

平成 30 年度「京丹後市いじめ調査（2 回目）」結果について

1 実施状況

- (1) 小中学校の未実施児童生徒 4 名については、長期欠席生徒である。
- (2) 家庭訪問での調査は、小学校 2 名、中学校 10 名いずれも長期欠席の生徒である。

	小学校	中学校
在籍児童生徒数(人)	2526	1445
調査児童生徒数(人)	2524	1443
未調査児童生徒数(人)	2	2
実施率	99.9%	99.9%

2 2 回目調査の認知等について（平成 28 年度からの推移）

(1) 認知率について

1段階	回目	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	府小学校	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計	府中学校
28年度	1	26.1%	26.8%	25.9%	17.8%	12.9%	11.9%	20.0%	21.9%	6.0%	2.2%	1.4%	3.2%	4.8%
	2	25.7%	21.5%	22.3%	16.7%	10.2%	6.9%	17.0%	19.5%	3.5%	1.5%	0.9%	1.9%	3.6%
	3	18.5%	16.0%	15.4%	10.5%	5.3%	5.4%	11.7%		2.7%	1.5%		2.1%	
29年度	1	38.3%	26.7%	24.9%	20.2%	14.2%	6.8%	21.2%	21.5%	4.8%	3.1%	0.7%	2.8%	4.3%
	2	33.0%	16.1%	19.1%	17.1%	12.7%	6.0%	16.8%	18.1%	3.0%	1.2%	0.2%	1.4%	3.1%
	3	21.5%	14.0%	14.4%	9.8%	7.8%	2.3%	11.2%		1.5%	0.2%	0.2%	0.6%	
30年度 (件数)	1	24.4%	29.9%	21.1%	20.2%	13.0%	5.9%	18.6%	20.4%	5.0%	3.5%	0.8%	3.0%	4.3%
	2	28.8%	29.1%	22.6%	18.7%	11.2%	7.9%	19.1%	17.5%	3.9%	3.9%	0.8%	2.8%	3.1%
		(109)	(109)	(93)	(86)	(50)	(36)	(483)	(10,682)	(18)	(18)	(4)	(40)	(935)

- ア 2 回目調査では、小学 1 年・3 年・6 年・中学 2 年において、1 回目調査の認知率を上回る結果であった。小中学校とも、平成 28 年度以降の 2 回目調査の中で、最も高い認知率となっている。
- イ 小学校においては、認知件数が 1 回目調査 469 件から 2 回目調査 483 件（+14 件）、中学校においては、1 回目調査 43 件から 2 回目調査 40 件（-3 件）であった。
- ウ 小学校の認知率（19.1%）は、府（17.5%）より高く、中学校の認知率（2.8%）は府（3.1%）より低い状況にある。
- エ 児童生徒の「嫌な気持ちになった」ことに寄り添ったいじめの積極的認知が、重大な事象の未然防止につながることを各校へ指導している。
- オ 認知された事象の解消のみならず、事象を教材化し人間関係を築く基礎となる過程である小学校低学年期において、児童の発達段階に応じた指導を学校の教育活動全体を通して積み重ねていくことが重要であると考えている。

(2) 解消について

	回目	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
28年度	1	100%	99%	100%	100%	100%	100%	99.8%	100%	100%	100%	100%
	2	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	88.8%	100%	100%	93.5%
29年度	1	88%	97%	89%	96%	88%	98%	92%	95%	94%	100%	95%
	2	87%	90%	86%	94%	91%	96%	96%	100%	100%	100%	100%
30年度	1	97%	89%	93%	87%	95%	89%	92%	100%	100%	75%	98%
	2	A: 行為止んでおらず被害者の苦痛あり B: 行為止んでいるが苦痛あり C: 行為止み苦痛もないが3カ月経過していない 未解消(A~C)については、3回目調査において追跡										
内訳	A要指導	5%	8%	7%	2%	6%	14%	6%	44%	6%	50%	26%
	B要支援	4%	14%	12%	14%	14%	8%	11%	6%	0%	0%	4%
	C見守り	80%	77%	75%	82%	58%	61%	75%	50%	94%	50%	70%
	解消	11%	1%	6%	2%	22%	17%	8%	0%	0%	0%	0%

- ア 解消の要件の一つ、「行為が止んで3カ月以上経過している」（この場合の集計項目は「未解消」の「C見守り」となる）に該当する認知ケースが解消件数よりも多い状況にある。
- イ 「A要指導」について、平成29年度の2回目調査では、0%であったが、本年度は小学校6%、中学校26%となっている。一旦止んでも3カ月以内に繰り返し苦痛を伴ういじめ行為を受けている状況がある。
- ウ 「B要支援」についても、平成29年度では、小学校0.9%・中学校9.5%であったが、本年度の小学校が11%と大きく割合が増加した。（中学校は4%）
- エ A・Bとも、教員や大人にとっては些細な内容であったとしても、そのことを児童生徒の気持ちに寄り添って聴き取り、方針に基づき一定の期間、指導・見守りを継続していることが示されている。

(3) 1回目の追跡調査結果について

30年度1回目	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	合計
認知件数	93	111	87	93	58	27	469	23	16	4	43

【追跡調査の結果】

解消件数 (解消率)	90 (97%)	98 (89%)	81 (93%)	81 (87%)	55 (95%)	24 (89%)	429 (92.0%)	23 (100%)	16 (100%)	3 (75%)	42 (98%)	
未 解 消	A 要指導	3	9	5	11	0	1	29	0	0	1	1
	B 要支援	0	0	0	1	2	0	3	0	0	0	0
	C 見守り	0	3	1	0	1	2	7	0	0	0	0

- ア 1回目調査で認知したいじめについては、小学校で約92%、中学校で98%が解消している。
- イ 「A要指導」は、小学校29件、中学校1件であり、昨年度の同時期と比べて「A要指導」が大幅に増加している。
- ウ 「B要支援」（いじめ行為は止んでいるが気持ちがすっきりしていない、または、再度されるのではないかという不安があるなど）は3件、「C見守り」は、小学校7件である。
- エ 「A要指導」件数の増加と3カ月という期間内にすべてのいじめが解消しない要因として、身体接触を含むふざけなどが日常的にあることや非認知能力の育成の課題があげられる。しかし、要指導・要支援の件数の増加は、学校として、一旦行為が止んだとしても、丁寧に聞き取ることにより、要指導・要支援が必要ととらえ、継続的に児童生徒を見守り、繰り返し指導していくことが大切だという意識が高まっている成果ととらえることができる。

(4) 態様の状況について

いじめの態様(複数回答)	小学校					中学校				
	京丹後市				京都府	京丹後市				京都府
	1回目		2回目		2回目	1回目		2回目		2回目
	人数	割合	人数	割合	割合	人数	割合	人数	割合	割合
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	273	42%	276	40%	38%	31	51%	28	44%	48%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	61	9%	73	11%	13%	4	7%	5	9%	11%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	140	22%	130	19%	19%	7	11%	5	9%	13%
ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	65	10%	64	9%	9%	5	8%	5	9%	6%
金品をたかられる。	11	2%	15	2%	2%	1	2%	0	0%	1%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	16	3%	27	4%	4%	0	0%	5	9%	4%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	50	8%	62	9%	8%	2	3%	3	5%	5%
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	7	1%	9	1%	1%	2	3%	0	0%	5%
その他	28	4%	33	5%	6%	9	15%	4	7%	7%
合計	651		689			61		55		
(認知1件に対する態様件数)	1.39件		1.43件			1.42件		1.38件		

ア 態様件数の変化

1回目調査と比較したところ、小学校で+38件、中学校で-6件であった。

イ 小学校の態様項目等について

○「仲間はずれ、集団による無視」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」についての態様は10人以上増加している。

○「冷やかしやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをされる」「パソコンや携帯電話での「誹謗中傷」に関する態様についても微増している。

ウ 中学校の態様項目等について

○「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」についての態様が増加(0人→5人)している。

○「仲間はずれ・集団での無視」「ひどくぶたれる等」「パソコン等での誹謗中傷」の態様は微減している。

エ 「その他」の態様について

○「その他」の態様についても、内容を学校が個別に聴き取りを行い把握している。

○小中学校ともに「嫌なことをされた」「あだなや嫌なことを言われた」という内容が多かった。

(4) いじめの「重大事態」について

2回目調査、および本日まで「重大事態」の認知及び発生はない。

3 「態様と問題事象」との関連について

(1) 小学生について

ア 小学校で多い「金品に係る態様」について、問題行動における「金品に係る事象」との関連を見ると、今年度1月末現在で問題事象として小学校では6件発生している。(金銭物品盗、4件、金銭持出し2件) 6件とも1・2・4年生での事象であることから、低学年からの規範意識の醸成に課題があると考えている。

イ 6年生の問題事象が全体件数27件中13件である。6年生の事象は2学期に増加したことから、いじめ認知件数の6年生の増加と関連があると考えられる。

(2) 中学生について

ア 中学校で気になる態様「ぶつかられたり叩かれたり蹴られたりする」について、問題行動における「暴力事象」との関連を見ると、今年度(1月末)、中学校における生徒間暴力が22件(25名)発生しており、対教師暴力(1件1名)を入れると合計23件(加害26名)である。(男子25名女子1名)

イ 暴力事象の件数については、年々減少傾向にはあるものの、全体の問題事象の中で38%を占めていることから、今後も注視が必要な状況にある。

(3) 加害被害の児童生徒の状況

暴力事象や暴力事象ではないものの友人間のトラブルに係る加害被害生徒の状況をみると、自分の気持ちを言葉で表現することや周囲とコミュニケーションを取ることが苦手な生徒が多い。加害被害児童生徒の背景要因を理解した上で指導を組み立てる視点と、全ての児童生徒の居場所のある学級・学校づくりの視点から児童生徒の安定した生活環境を整えることも必要だと考える。